

令和2年第9回始良市教育委員会定例会

令和2年9月15日（火）

開会 9時58分

閉会 10時23分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

岩下部長 北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長

塚田次長兼保健体育課長 原口社会教育課長兼図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
議案第38号	「始良市学校教職員住宅管理規則」及び「始良市立小中学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則」の一部を改正する規則に関する件	可決
議案第39号	始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示に関する件	可決
議案第40号	令和2年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和元年度事業分）に関する件	可決
議案第41号	令和2年度始良市一般会計補正予算（第7号）（教育費）に関する件	可決
議案第42号	令和2年度始良市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に関する件	可決

4 議事録

教育部長

皆さん、おはようございます。只今から令和2年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の配布資料につきましては、事前に配付しておりましたけれども、追加で議案第42号といたしまして、本日机上に配付しております3番の資料でありますけれども、先の台風10号によります災害復旧に要する補正予算ということで、ご提案いたしますので、併せてご審議の程よろしくお願いたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。

教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、本日の会議は公開することといたします。
日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん前回会議の議事録の承認・署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 はい。それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様方から何かご報告はございませんでしょうか。

委員 はい。夏休みも終わりました、子どもたちが元気な声で登校している様子も見受けられています。先日、帖佐中学校の体育祭に行かせていただきました。午前中で終了するプログラムでしたけれども、3年生を中心としたプログラムで一生懸命取り組んでいる姿に感動して帰ってきたところです。またコロナ対策・熱中症対策も良くされておりまして、全員の帽子着用、テントでのマスク着用、競技ごとに水分補給、手洗いなどの呼びかけもされておりまして、とても行き届いた対策だったのではないかというふうに思いました。以上です。

教育長 他にございませんか。

委員 はい。私も先日、加治木中学校に参りました。高齢者用のテントというのは、特別設けられていなくて、子どもたちのテントの方を多く優先してあるようでありました。子どもたちの生き生きとした顔がとても印象に残っています。また2学期が始まりまして、子どもたちの元気な登校の姿を見ると、うれしい限りでありますけれども、学校の方もコロナウイルス対策のこと、いろいろと対策をとられていると思います。連日テレビでも報道されていますが、これから季節は寒くなる方になっていきます。風邪系と同様ですので、さらにまたコロナウイルスも活発になるだろうと。それに加えてインフルエンザの流行も気になり、さらに心配が増えるということで、学校や家庭での対策

として、手洗い・うがいなど気を付けてほしいと思うところがございます。
以上です。

教育長

他にございませんか。なければ、私の方から報告いたします。

今年は、夏休みが8月1日からと期間が短くなったわけですがけれども、この間、特に水難事故・交通事故等といった子どもたちの命を落とすような事案がございませんでした。無事に2学期を迎えることができました。また、この間の日曜日、中学校の体育祭を委員の皆様方にご覧いただいたわけですが、今年は熱中症とコロナ対策の2つ対策をとらないといけないということで学校も苦心しているようでした。小規模校は対応しやすいですが、大規模校は、密にならないようにといっても、なかなか難しいところではあります。テントについても、生徒達にテントが行き届くように優先し、来賓・その他はできるだけ今回お控えくださいというご案内があり、本部席は閑散としたところがありました。そういう状況は見られました。コロナ感染にしましても、ここ5日間鹿児島県自体も感染者がゼロでございますので、このまま、だんだん落ち着いてくれればいいなと思っているところでございます。あとは小規模校の小学校、それ以外の小学校、幼稚園と、あと3回の運動会がございしますが、委員の皆様方には、ご無理をおかけいたしますがよろしく願いたいと思います。

それでは、日程第3に入っていきたいと思えます。議案第38号「始良市学校教職委員住宅管理規則」及び「始良市立小中学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則」の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) はい。議案第38号「始良市学校教職委員住宅管理規則」及び「始良市立小中学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則」の一部を改正する規則に関する件」につきまして、ご説明いたします。今回の改正は、今年度解体しました教職員住宅3棟に係る改正と新留小学校の廃校に伴いまして、新留小学校の教職員住宅の見直しと新留小学校の校区・通学区域の見直しに係る改正になります。資料の3頁、新旧対照表をご覧ください。まず上の表【第1条関係】始良市学校教職員住宅管理規則ですが、今年度解体しました始良小学校校長住宅、重富中学校校長住宅、山田中学校校長住宅の3つと、新留小学校の廃校に伴いまして、新留小学校教職員住宅1号及び2号の2つを別表から削除するものです。この改正後に、始良小学校校長住宅跡地と重富中学校校長住宅跡地、新留小学校の2つの住宅については、普通財産に移管する予定でございます。山田中学校校長住宅跡地につきましては、学校敷地内ですので学校側で利用ということになります。続きまして、【第2条関係】になります。始良市立小中学校の通学区域の指定及び

学校の指定変更に関する規則についてでございます。新留小学校の廃校に伴いまして、通学区域が変わってまいりますので、まず小学校の区分ですが、蒲生小学校の通学区分に新留を加えます。そして校区から新留小学校を削除します。次に中学校の区分、蒲生中学校の通学区域から廃校になりました新留小学校を削除するものでございます。以上で説明を終わります。

教育長

ただいま説明がありましたけれども、何かご質疑ございますでしょうか。この間、見ていただきました新留小学校についてです。その住宅と通学区域に関する事、また別に市内の住宅を解体したということで、それに伴う改正であります。特にございませんでしょうか。ご質疑なしと認めます。お諮りします。議案第38号「「始良市学校教職委員住宅管理規則」及び「始良市立小中学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則」の一部を改正する規則に関する件」については、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第38号「「始良市学校教職委員住宅管理規則」及び「始良市立小中学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則」の一部を改正する規則に関する件」については、可決されました。次に日程第4議案第39号「始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の関する件」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

(学校教育課長) はい。議案第39号「始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の関する件」につきまして、ご説明いたします。「修学旅行バス補助」と「予算の範囲内で市長が決定する」という文言を要綱の別表に加えるというものでございます。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、9月の補正予算に集団宿泊学習と修学旅行のバスの追加分を補助する予算を計上しております。通常は、定員いっぱいまで子どもたちを乗せて、バスで移動するわけですが、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、バスの台数を増やして密を避けるという趣旨のもと、こういった増加分に対して補助しようとするものです。ここには、修学旅行のバス補助としか出ておりませんが、集団宿泊学習につきましては、毎年市の方からバスの補助をしております。今回はその修学旅行分の追加ということになります。修学旅行につきましては、全額保護者の負担で修学旅行は行っておりました。今回のバスの増加分については、市で補助

しようということで、そのためにはこの要綱に「修学旅行バス補助」を追加する必要があることから、今回の改正となっております。以上説明を終わります。

教育長 事務局からの説明がありましたけれども、何か質疑ございませんでしょうか。

委員 お聞きしたいのですが、これは今年度のみの補助となりますか。

事務局 (学校教育課長) バスの追加分につきましては、今年度のみになります。

委員 このことによって、修学旅行のバス代の保護者の負担は、これまでと同様と考えてよろしいのですか

事務局 (学校教育課長) 保護者の負担は同様ということです。追加分を市が補助するということです。

教育長 40 人が1台に乗っていたところですが、今年は2台になることから追加の1台分を補助しようということです。
修学旅行について、何か説明することがありますか

委員 修学旅行については、今年は延期したところもあると聞いたのですが、実施の方はどうなっているのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 別紙の右上に2と書かれてある資料の4頁、5頁が宿泊学習と修学旅行に関する資料です。修学旅行につきましては、これはまだ早い段階での調査でしたので、ここからまた変わった学校もあるかと思いますが、一応、小学校・中学校の期間と旅行先が、この調査時点での予定を入れてあります。当然期間が変わったところ、行き先が変わったところもございます。

教育長 例年、小学校は熊本の三井グリーンランドあたりに行っています。今年は、特に県の観光連盟から県内にしてもらえないかと要請があったわけです。それで鹿児島県内に旅行先を変更した学校も若干あります。ただ、今年の修学旅行は、去年のうちから今年は10月にかごしま国体があるから5月に実施してほしいと伝えており、5月の実施を考えていたのですが、コロナの関係で延期して、また旅行先で県内にとということで右往左往した実施時期・実施場所もあるわけです。翻弄されたところがあります。今後も調整があると思いますが、だいたい10月から11月、遅いところは12月になってからです。中学校は3月です。ただ対象は2年生です。小学校で今年は実施しないとい

うところがありますが、それは小規模校です。対象は5・6年生で隔年で実施しています。修学旅行は、3・4校が県内で実施するところがありますね。ほかにございませんでしょうか。なければお諮りします。議案第39号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第39号「始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の関する件」については、可決されました。次に日程第5議案第40号「令和2年教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和元年度事業分)に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) はい。議案第40号「令和2年教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和元年度事業分)に関する件」について、ご説明いたします。教育委員の皆様にも評価コメントをいただきました。外部評価委員につきまして、令和元年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施したところがございます。その結果としまして事前にお配りしております、令和2年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和元年度事業分)をまとめたところです。報告書の作成におきましては、7月の定例会で皆様にご承認いただきました5名の評価委員で組織する始良市教育委員会外部評価委員会を設置しまして、2回の会議を開催いたしました。会議では、始良市の教育行政全般について、様々なご意見をいただいたところがございます。それでは、令和2年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について、ご説明いたします。まず1頁をお開きください。点検・評価制度の概要については、昨年と同じになりますので、お目通しいただきたいと思っております。2頁をお願いいたします。3番の評価項目件数でございます。今回は国体推進課が増えておりますので、昨年より6項目多い75の評価項目について、評価いただいたところがございます。3頁をお願いいたします。事務局の点検・評価についてになりますが、内容については、評価の際に皆様にお配りして記入いただきました、A3の評価シートの内容をまとめたものがございます。まず教育総務課ですが、8項目に対する外部評価委員の評価点数は平均で4.9点をいただいております。4頁が学校教育課で、12項目に対しまして評価点数4.5点、5頁からが社会教育課で、31項目に対しまして評価点数4.4点、7頁が図書館事務局で4項目に対しまして評価点数4.3点、7頁からが保健体育課で10項目に対しまして評価点数4.2点、9頁が国体推進課で10項目に対しまして評価点数4.3点の点数をいただいております。10頁から18頁が教育委員の

皆さんからいただいたご意見を集約したものの、19 頁から 32 頁が外部評価委員の皆様からの意見を集約したものでございます。記載してあるご意見は、事前にお配りしました A 3 の資料「始良市教育委員会事務事業事故点検・評価シート」から、それぞれ評価項目ごとに集約したものを転記したのになります。評価シートには、外部評価委員、教育委員の皆さんからいただいたコメントと評価シートごとの平均点数が記載してございます。今回は、非常に多くの意見をいただきまして、教育委員の皆様から 233 件、外部評価委員から 311 件の計 544 件のコメントをいただいております。去年よりも多くのコメントをいただいております。今後の予定についてですが、本日採択いただけましたら、市議会にこの報告書を提出いたします。そして 10 月以降に始良市のホームページに掲載して、市民に公開する予定でございます。以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 　　ただいま説明がありましたけれども、教育委員の方にも評価いただきまして、また 7 月と 8 月に外部評価委員会を開催しました、出された意見などをまとめたものでございます。
　　なにかご質疑ございますか。
　　質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 40 号は事務局からの提案のとおり、可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 　　はい。

教育長 　　異議なしと認めます。よって議案第 40 号「令和 2 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和元年度事業分）に関する件」については、可決されました。可決いただきましたので、これを議会に報告いたします。
　　次に日程第 6 議案 41 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 7 号）（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　　（教育総務課長）はい。議案 41 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 7 号）（教育費）に関する件」について、ご説明申し上げます。9 頁をお願いいたします。始良市全体の歳入の総括表になります。今回の補正額は、市全体で 9 億 6,948 万 4 千円、補正後の予算額が 423 億 485 万 6 千円となります。次に 11 頁をお願いいたします。市全体の歳出の補正額になります。10 の教育費の行をご覧ください。教育費につきましては、補正額 3 億 4,192 万 8 千円、補正後の予算額が 29 億 5,842 万 5 千円となります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するもの、新型コロナに伴うイベントなどの中止による減額が主なものとなっております。職員人件費等を省いた資料が作成されておりますので、事前に配付

しておりました、こちらの資料を使って課ごとに説明していきます。A4横の令和2年度始良市一般会計補正予算（第7号）（教育費）説明資料をお願いいたします。資料1頁でございます。教育総務課の歳入からになります。コロナ関連ではありませんが、項市債、目教育債、節中学校債の説明欄のところ、過疎対策事業（中学校）の950万円の減額と鹿児島県振興基金（中学校）の850万円の増額についてです。これにつきましては、蒲生中学校の屋上改修事業費について、過疎対策事業債での借入を予定していましたが、過疎債の減額調整に伴い、過疎債の充当率100パーセントから県の振興資金の充当率90パーセントに変更するものです。事業費950万円に対しまして、充当率90パーセントの850万円となります。次に歳出であります。資料2頁をお願いいたします。目2教育総務事務局費のうち説明欄の総務課関係事務局経費で、会計年度任用職員の通勤費4万4千円の追加です。教育総務課及び学校教育課の事務補助として雇用している1名の方について、4月より新しい方を雇用したことによる通勤手当の増加分の要求となります。同じく資料2頁下の段の表、項小学校費、目学校管理費、節需用費のうち、説明欄の小学校維持管理事業で燃料費66万8千円の追加です。変更内容は、単価が1立方メートルあたり350円から295円に減額となりましたが、基本料金が毎月1,400円加算されることになったことにより増額となっております。プロパンガスの契約内容が4月から変更になったことに伴うもので、3頁の上の段の表、項中学校費、目学校管理費、節需用費の説明欄中学校維持管理事業の燃料費26万円の追加、同じく3頁の下の方、項幼稚園費、目幼稚園管理費、節需用費の説明欄幼稚園維持管理事業の燃料費4万円も同様の理由で追加要求を行っています。次に新型コロナウイルス感染症対策事業になります。資料2頁にお戻りください。下の段の表、説明欄の小学校施設改修工事の8,620万6千円の追加と3頁の上の方の表、説明欄の中学校施設改修工事の3,686万円の追加です。新型コロナウイルス感染症対策としまして、小・中学校の設備改修を行うものです。お手元に本日配付しました、右上に1の表記がある別添資料教育総務課分であります。こちらをご覧ください。1頁をお開き下さい。今回の補正は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源としまして、校舎内の手洗い場の不足している帖佐小学校の校庭側の2号棟に手洗い場を9か所設置する工事として1,150万7千円、同じく建昌小学校の校庭側の1号棟に12か所設置するための工事費1,921万9千円、次に新型コロナウイルス感染症対策として、洋式トイレで蓋を閉めて流すことが有効とされておりますので、ウイルスの飛散防止のため和式トイレを洋式トイレに改修する工事費として、小学校146箇所5,548万円、中学校97箇所の3,686万円の合計1億1,306万6千円となります。2頁をお願いします。トイレの洋式化率の表になります。中央の太線で囲った「新型コロナウイルス対策補正予算」の部分が、今回増設する数になります。これによって右端の

洋式化率、合計の欄を見て頂ければわかると思いますが、改修前 30.5 パーセントから改修後が 54.4 パーセントになる予定です。続きまして 3・4 頁が手洗い場の設置箇所の図面になります。1 つの手洗い場につき蛇口を 5 口取り付けます。コロナ対策として、なるべく手で触れる部分が少なくなるように、レバータイプの蛇口を設置することとしております。図面を見て頂ければわかると思いますが、帖佐小学校は、既設が 4 箇所しかなく、休み時間の手洗いに非常に時間がかかっていました。また、建昌小につきましては、2 階に 3 箇所、1 階につきましては校舎外に 7 箇所手洗い場がありますが、室外のため雨の日など苦勞をしていたところです。今回の事業によりまして、コロナ感染症対策として環境が改善されるものと考えております。以上で教育総務課の説明を終わります。

教育長 続いて、学校教育課の説明をお願いします。

事務局 (学校教育課長) はい。4 頁をご覧ください。まず、歳入の説明をいたします。この公立学校情報機器整備費補助金は、タブレット端末整備に係るものです。国の G I G A スクール構想に伴う児童生徒一人 1 台のタブレット端末を整備するための補助金で、令和元年 5 月 1 日現在の児童生徒数を基準に、3 人のうち 2 人分に対して端末 1 台あたり 4 万 5 千円の定額補助となります。今回は、小学 1 年生から小学 4 年生、中学 2 年生から 3 年生の児童生徒分 1 億 3,837 万 5 千円を計上しております。なお、小学 5 年生、6 年生、中学 1 年生の児童生徒分については、6 月補正で議決をいただいております。今回の補正予算で小 1 から中 3 までの全学年分が計上されることとなります。次に公立学校情報機器整備費補助金のギガスクールサポーター配置委託料分に係るものです。ギガスクールサポーター配置委託料 580 万 8 千円の 2 分の 1 の 290 万 4 千円を計上しております。それから、教育総務費委託金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業の委託金で、今回は新型コロナウイルス感染症対策分となります。補助割合は国が 3 分の 1、県が 3 分の 2 で、655 万 9 千円を計上しています。以上で歳入の説明を終わります。歳出につきまして 5・6 頁をご覧ください。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（交付金充当事業）につきまして、タブレット端末を充電するための電源キャビネット整備委託料になります。小学 1 年生から小学 4 年生の整備分となります。積算内容につきましては別添資料 2 の 1 頁の①になります。なお、小学 5 年生から中学校 3 年生分につきましては、令和元年度 3 月補正予算に計上済みで、繰越予算として現在執行中でございます。次にスクール・サポート・スタッフ配置事業につきまして、ご説明いたします。文部科学省の「教育支援体制整備補助金」を活用し、教員の業務支援を目的として、鹿児島県が始良市に委託する事業となります。9 月補正に

において、新型コロナウイルス感染症対策分として、緊急的にスタッフを追加配置するものです。8名分の報酬、期末手当、通勤の費用弁償を計上しております。なお、スクール・サポート・スタッフの配置内容については、別添資料2頁の②となっております。資料にあります学校に配置する予定でございます。続きまして、公立学校情報機器整備事業委託料（交付金充当事業）につきまして、ご説明いたします。この事業は、児童生徒及び教員のタブレット端末を整備するための事業です。タブレット端末の積算台数は、来年度の5月1日現在の児童生徒及び教員の人数分を見込んだ7,384台となります。内訳につきましては、別添資料2頁の③、⑥をご覧ください。別添資料の③につきましては、既存のタブレット300台のソフト代・設定変更料が1台あたり3万円と見込み、900万円、⑥につきましては、新規購入分でソフト代・設定費込みで1台あたり6万5千円と見込み、7,084台を整備しますので4億6,046万円となり、合計でタブレット端末に係る費用は4億6,946万円となります。使用料及び賃貸料は、別添資料3頁の⑤にありますように、6月補正において、既に議決いただきました小学5年、6年生、中学1年生分のタブレットリース料7,218万2千円分でございますが、今回タブレット整備につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源としまして、リースではなく購入していくこととなったことから、リースから購入へ予算を組替え、リース分の減額をお願いしております。次に委託料のギガスクールサポーター配置委託料ですが、学校ごとの情報機器管理の支援、タブレット端末等の納品対応、使用マニュアルの作成の業務委託費を計上しております。業務内容につきましては、別添資料3頁の④をご覧ください。講義の対応や資料マニュアルの作成等を担うギガスクールサポーターになります。次に備品購入費ですが、タブレット端末とは別に、タブレット端末の画面をテレビ投影できる装置、ミラキャストと呼ばれる機器を全クラス数分310個計上しております。積算内容は別添資料3頁の⑦をご覧ください。続きまして、款教育費、項小学校費の小学校集団宿泊学習事業について、ご説明いたします。この事業は、豊かな自然環境の中での規則正しい集団生活や学習活動を通して、規律ある行動を習得し、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ることを目的として、実施に係るバス借上げ料の補助を行っております。今回の補正では、3密対策として借り上げるバスの追加費用分について、補正予算を計上しております。内訳につきましては、別添資料4頁の⑧をご覧ください。小学校修学旅行バス補助事業、これは新規事業でございます。この事業は、修学旅行における3密対策として借り上げるバスの追加費用分について、補正予算を計上しております。内訳につきましては、別添資料5頁の⑨をご覧ください。新規の事業となりますが、同様の補助を既に集団宿泊学習事業で行っており、教育部関係補助金要綱に基づき補助を行っていく予定です。続きまして、款教育費、項中学校費になります。中学

校集団宿泊学習事業については、前述の小学校集団宿泊学習事業と同様に実施に係るバス借上げ料の補助を行っております。こちらも3密対策として借り上げるバスの追加費用分について、補正予算を計上しております。内訳につきましては、別添資料4頁の⑩をご覧ください。続きまして、中学校修学旅行バス補助事業です。こちらも新規事業でございます。この事業は、修学旅行における3密対策として借り上げるバスの追加費用分について、補正予算を計上しております。内訳につきましては、別添資料5頁の⑩をご覧ください。同様の補助を既に集団宿泊学習事業で行っておりまして、先ほどご承認いただきました、教育部関係補助金要綱に基づき補助を行っていく予定です。以上、補正予算内容の説明を終わります。よろしくお願いたします。

教育長

次に保健体育課、お願いします。

事務局

(保健体育課長) はい。保健体育課は、資料の9頁から10頁になります。まず、保健体育総務一般管理費のうち生涯スポーツ推進事業につきましては、コロナウイルス対応としまして、会議の中止・イベントの中止等によって不要になった金額を計上しています。次に体育施設費の総合運動公園維持管理事業につきましても13万円減額です。国体開催時にテニスクラブハウス内のシャワー施設を審判員の控室として使用するため、修繕を予定しておりましたが、ご承知のように国体が延期となったことから、実施の時期に併せて修繕しようということで見送るための減額でございます。体育施設備品購入事業の備品購入費49万4千円につきましては、市内の4つの体育館にコロナ対策の換気対策として、大型扇風機を4台ずつ購入するための予算計上でございます。財源として40万は新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充てるものです。次に10頁です。学校保健費の学校保健一般管理費でございます。7月に市内の株式会社カミゾノ電気様から防犯カメラの寄贈を受けました。この6台分の設置に係る電気代が必要ということで計上したものでございます。最後に新型コロナウイルス感染症対策事業です。これまでの補正予算等でも対応してまいりましたが、今回は6月12日に成立しました国の第2次補正予算に基づいて改正された「学校保健特別対策事業費補助金」を活用した予算です。内容としましては、学校の規模に応じて300人までの学校につきましては100万円、301人から500人までの学校は150万円、500人以上の学校につきましては200万円を上限とする補助対象額が示されました。市全体では3,000万の予算になりました。議会で予算承認を待つのではなく、この予算の内示を受け、少しでも早く学校が2学期に備えることが重要だと考え、財政課と協議をしまして、予備費を活用して、消耗品費に246万1千円、備品購入費に194万円、合計440万1千円を先に執行しました。よって今回の補正には、3,000万円から既に予備費によって各学

校に配分しました 440 万 1 千円を差し引いた 2,559 万 9 千円、うち消耗品費に 1,106 万 6 千円と備品購入費に 1,453 万 3 千円を計上しております。最後の新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、歳入が 8 頁でございます。予算書 12 頁の教育費国庫補助金にありますように国費が 2 分の 1 で 1,500 万円、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 1,400 万円、差し引き 100 万円が一般財源となっております。以上で保健体育課の説明を終わります。

教育長 コロナの影響でイベントが中止になっています。その中止となったものに関しては、その予算を減額しております。その一覧が 11、12 頁でございます。国体も延期となりまして、その予算も減額しております。それでは、質疑に入りますけれども、まず、教育総務課の方から質疑がございましたらよろしくをお願いします。主なものはトイレの洋式化と新しい手洗い場の設置についてです。これまでトイレの洋式化は、県平均が約 30 パーセントで、始良市は少し低い状況でした。これで一気に 50 パーセント以上にトイレの洋式化が進むこととなります。

委員 はい。トイレは既存の和式のトイレを洋式に変えるわけですね。それは和式の上に乗せるタイプではなくて、完全にとり除いて新しく設置するということですか。

事務局 (教育総務課長) はい。配管をやり直した上で新しく設置いたします。

委員 わかりました。温水とかシャワーとか付けますか

事務局 (教育総務課長) はい。付けません。

委員 今回、学校のトイレの洋式化と手洗い場の新設について意見があります。今回は、コロナの対策などで予算がついたわけですが、今後ともトイレの洋式化とか手洗い場の増設などは、予算が厳しい中ですが、計画的に進めていただければと思います。

委員 和式から洋式に変わりますと、蓋ができるということが一番なのかもしれませんが、今まで触れなかった部分を触るわけですが、その時の除菌の方法とかの指導はどうなるのですか。

事務局 (教育総務課長) この事業は、今年度いっぱいかかる予定です。今後、完成した時に併せて、トイレ掃除に関して指導は行いたいと思います。学校の新

しい生活様式という中には、トイレの掃除は普通の洗剤等で充分であるということが書いてありますので、今後、清掃の指導ということを考えていかなければならないと思っています。

教育長 先ほど委員からもありましたように、帖佐小とか建昌小とかトイレの設備が悪かったのです。帖佐小の2階建てのトイレは後から造ったのですが、手洗い場はひとつもない状態でした。校舎自体も非常に古い建物です。帖佐小と錦江小はいちばん古く、これからも改修していかなければならないと思います。始良市で遅れていましたトイレの洋式化と子どもたちのタブレット整備につきましては、このコロナの臨時交付金を活用しまして整備していこうとしているところです。

それでは、次に学校教育です。タブレットやスクール・サポート・スタッフ配置事業で何かありませんか。

委員 通信環境の整備は、この中に入っていますか。

事務局 (学校教育課長) すでに工事に取りかかっているところです。昨年度の3月補正予算で議決をいただき、予算を繰り越して工事を行っています。

委員 スクール・サポート・スタッフの主な業務の内容としては、どのようなことになるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) スクール・サポート・スタッフにつきましては、コロナ感染症対応ということで、教室の机・椅子の消毒や検温など、担任を補助するような役割です。それから通常の印刷物を行ったりします。すでに始良小に2名配置しております。それと同等の仕事になると思います。

教育長 今、始良小学校では、すでに配置しておりますが、学校ではとても好評です。学校の雑務を担っていただくわけです。

次に保健体育課関係です。学校保健特別対策事業費補助金で総額3,000万円の事業とかです。

委員 9頁の総合運動公園のクラブハウス内のシャワーの修繕が延期ということですが、現在は使用できない状態なのですか。

事務局 (保健体育課長) 今現在、更衣室とシャワー室がありますが、ここ8年ほど用具置き場、会議の備品置き場となっており、全く使われていない状況です。そういうことで、一旦計画したのを見送ることにしました。

委員 水も出なくなっていて、倉庫置き場になったのですか。

事務局 (保健体育課長) はい。体育館内にもシャワー室もありますし、再開の要望もありませんでした。

委員 支障はなかったのですね。わかりました。

教育長 他にございませんか。

委員 コロナ感染症対策事業の中で、消耗品、備品などの購入する物品については、学校の要望を聞いているのでしょうか。

事務局 (保健体育課長) はい。今回の補助金の目的は、校長の判断で迅速に柔軟な対応をとることができるということです。予算がありますので要望を出してくださいと、学校の要望を聞いて対応しています。

教育長 今回は、学校の自由采配ということですね。

委員 その要望は、何校ぐらいございましたか。

事務局 (保健体育課長) はい、全校の校長から聞いております。

教育長 ほかにないですか。なければ、お諮りします。議案第 41 号は事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 41 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 7 号）（教育費）に関する件」については、可決されました。次に追加議案でございます。日程第 7 議案第 42 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 8 号）（教育費）に関する件」について、事務局からの説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) はい。日程第 7 事案第 42 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 8 号）（教育費）に関する件」について、ご説明いたします。この議案は、台風 10 号の被害による災害復旧の緊急の補正予算となりますので、本日、追加議案としてご提案させていただきます。1 頁をお願いいたします。まず、歳入です。市全体の台風 10 号関連の補正予算額は 6,347 万

9千円、補正後の市全体の予算額は、423億6,833万5千円です。2頁をお願いいたします。歳出になります。教育費の補正額は1,532万4千円、補正後の予算額は29億7,374万9千円となります。今回の教育費の補正は、教育総務課と社会教育課になります。まず、教育総務課でございますが、資料の3頁をお願いいたします。併せまして別添資料4もお願いいたします。項小学校費、目学校管理費の説明欄の小学校維持管理事業としまして、修繕料119万円です。内訳といたしまして、別添資料の1頁にありますように、①錦江小学校体育倉庫屋根修繕から⑦蒲生小学校屋上看板修繕にかかる金額の合計となります。次に、議案書3頁に戻りまして、同じく小学校費の小学校維持管理事業の中の倒木処理委託料77万円であります。別添資料の⑧から⑩の倒木撤去費の合計となります。次に小学校施設整備事業の屋根防水改修工事998万円であります。こちらが別添資料の⑪の始良小と⑫の西始良小の屋上防水工事費になります。こちらが今回一番被害の大きかった部分になります。次に議案書3頁の2段目の表、中学校費です。説明欄の中学校維持管理事業の修繕料として38万円であります。別添資料の⑬と⑭の修繕料になります。続きまして議案書の3頁の3段目の表、幼稚園費でございます。説明欄の幼稚園維持管理事業として38万円であります。別添資料⑮から⑰の修繕料になります。資料の番号に網掛けがしてあります箇所については、写真を3枚ずつ添付してあります。このほかにも多くの被害がございますが、大きなものを補正予算として計上したものでございます。教育総務課は以上となります。

教育長

それでは、社会教育課、お願いします。

事務局

(社会教育課長) はい。社会教育課の一般会計補正予算の説明をいたします。本日、お配りいたしました5と数字が明記してある資料をご覧ください。市指定史跡、天福寺摩崖仏の台風災害による復旧をするための補正予算でございます。場所としましては、1頁の位置図にありますように、帖佐小学校から加治木の方に向かって、高速道路のボックスの手前を左に入っていくところに、市の指定史跡である天福寺摩崖仏がございます。下の図をご覧ください。崩落した部分を赤で示してあります。山側とその下には、天福寺墓地ということで民間の方の墓地がございます。次の頁をお開き下さい。崩落した原因としましては、摩崖仏は約78から60万年前に火山から噴出し、海底に堆積した鍋倉火砕流に彫られているものでございます。この火砕流が固まった表層に、長い年月の間に生息してきた樹木や植物が、今回の台風の強い風で揺さぶられたことにより、表部が滑り落ちたというふうに考えております。史跡の南地の部分ではございますが、幅が12m、高さが15mから20mにわたって表部が崩落しております。土砂や樹木が崩落したことにより、現

在の墓地を埋没させている状況にあります。摩崖仏自体に損傷は見られておりません。それと史跡の中央部に洞窟がございます。そこの部分については、14m、高さ 40mの辺りに同じように表土が崩落しております。その摩崖仏を見学するための通路があるのですが、その通路を埋没させていることから、今回、文化財の保護という観点から、見学通路の土砂・樹木の除去をするための予算を要求するものです。金額といたしましては、議案資料の4頁にありますように委託料 209 万 4 千円を要求しているところです。以上です。

教育長 只今、説明がありましたけれども、台風 10 号によります被害に伴う補正予算です。ご質疑ありましたらどうぞ。天福寺の摩崖仏をご覧になったことはございますか。なければ、またご案内いたします。

委員 新留小学校の箇所は校門のところですか。

事務局 (教育総務課長) 校門のところありました大きな木です。大きな木が真っ二つに割れています。

委員 中には入れないのですか。これは、まだそのままなのですか。

事務局 (教育総務課長) まだそのままです。この補正予算が議決後、撤去する作業に入ります。

委員 見積もりをとってですか。

事務局 (教育総務課長) はい。

委員 倒れて崩壊した門柱は、どうする予定ですか。

事務局 (教育総務課長) 撤去する方向で検討しています。

教育長 始良市内の摩崖仏は、2箇所ございます。蒲生城にもあります。天福寺は岩盤が弱くてですね。先ほど説明がありましたとおり、火砕流が急速に固まると硬いのですが、ここは緩やかに固まったということです。蒲生城のところは、文字が彫ってありますが、天福寺は仏像がたくさん彫ってあります。廃仏毀釈で仏像の断面がだいぶ削られていて、あまりはっきりしたものは残っていません。

なければお諮りします。議案第 42 号は、事務局からの提案のとおり可決することにお異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。議案第 42 号「令和 2 年度始良市一般会計補正予算（第 8 号）（教育費）に関する件」については、可決されました。
以上で議案の方は終わりました。あとは事務連絡です。委員の皆様から何かございますか。なければ、事務局から連絡はありますか。
それでは、最後に行事予定の確認を行います。教育総務課から順番にお願いします。

事務局 （教育総務課より順次説明）

教育長 以上、各課からの説明が終わりましたが、委員の皆様方からご質問はございますか。

委員 11 月 6 日の小中合同音楽会は、これまで案内が来ておりましたが、今年はどうなりますか。

事務局 （学校教育課長）今年、保護者の出席はご遠慮いただくということになりました。

教育長 委員の皆様には、ご案内をもう少ししたら差し上げると思います。今、会場をどういうふうに分けて、どういう感染症対策をするか、学校をどういうふうに配分するかなど検討しております。委員の皆様には、それが終わりましたら、またご案内申し上げます。他にございませんでしょうか。

委員 庁舎間の引越し作業がありますが、こちらで業務を始めるのはいつですか。

教育部長 引越し作業が終わり次第、職員もこちらに移ってくるようになります。2 号館はそのまま残りますが、本館にある総務部・企画部が加治木の方へ、建設部は中央図書館の中庭にプレハブを建てて、そこで業務を行うこととなります。市長・副市長は保健センターにて執務を行います。

教育長 他にございませんか

委員 はい。図書館事務局関係の加治木小などの出前講座の中身を少し教えていただきたいです。

原口課長 詳しい内容は、後でご連絡いたします。

教育長

他にございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の議事をすべて終了します。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和2年第9回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員

ありがとうございました。